

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会

第3回総会



つむぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会



第26回全国障害者スポーツ大会

日時：令和8年7月15日（水）午後1時30分

場所：西都市公民館3階



日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会 第3回総会

【 次 第 】

1 開 会

2 あいさつ

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会 会長 押川 修一郎

3 報告事項

○報告事項 1

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会委員等の変更について P 3

○報告事項 2

わた SHIGA 輝く国スポ大会視察について P 5

○報告事項 3

青の煌めきあおもり国スポリハ大会視察について P 11

○報告事項 4

日本のひなた宮崎国スポデモンストレーションスポーツ

変更承認について P 15

○報告事項 5

第2回常任委員会における審議決定事項について P 16

○報告事項 6

会長が専決処分した事項について P 21

4 議 事

○議案第1号

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会 令和7年度事業報告 P24

○議案第2号

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会 令和7年度収支決算 P 26

監査報告 P 27

○議案第3号

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会 令和8年度事業計画(案)..... P 28

○議案第4号

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会 令和8年度収支予算(案) P30

5 閉 会

参考資料

○参考資料 1

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会名簿…………… P31

○参考資料 2

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会会則…………… P35

○参考資料 3

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ応援団活動支援事業概要 …… P41

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会委員等の変更について

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会会則第8条第1項及び第3項に基づき、令和7年4月25日（金）から令和8年7月10日（金）までの間における日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会委員等の変更について、次のとおり報告します。

（順不同・敬称略）

1. 委員等の変更

役職	所属機関・団体名	所属団体 役職名	新任者	前任者
副会長	西都市議会	議長	橋口 登志郎	荒川 敏満
常任委員	西都市議会 文教厚生委員会	委員長	狩野 保夫	壺岐 秀光
常任委員	西都市サッカー協会	会長	井上 孝浩	横山 真一
常任委員	西都市スポーツ協会	副会長	合田 浩敏	藤原 幸一
常任委員	西都警察署	署長	黒田 雄一郎	西丸 日出男
常任委員	宮崎県立妻高等学校	校長	鎌田 雄一	三浦 正貴
常任委員	西都市区長連絡協議会	会長	太田 寛文	甲斐 克則
常任委員	西都市総務課	課長	藪押 建治	池澤 雄一
常任委員	西都市財政課	課長	程内 公一	藪押 建治
常任委員	西都市商工観光課	課長	濱砂 美智子	吹井 伸二
委員	西都市地区体育振興会協議会	会長	米良 邦夫	吉野 英二
委員	宮崎医療福祉専門学校	教務部副部長	小川 哲史	橋本 恵子
委員	西都市法人立保育会	会長	長野 正樹	後藤 嘉代子
委員	西都地区建築業協会	会長	水谷 清勝	藤田 忠志
委員	西都市金融団	団長	桑畑 孝司	川越 丈司
委員	(社福)西都市社会福祉協議会	会長	押川 延夫	竹之下 悟
委員	西都青年会議所	理事長	阿萬 湧貴	弓削 耕一朗
委員	西都市子ども会育成連絡協議会	会長	渡辺 佳和	吉村 宏湖
委員	西都市PTA協議会	会長	光森 一成	齋藤 幸紀
委員	西都ロータリークラブ	会長	清水 弘嵩	猪野 国暁
委員	西都土木事務所	所長	押川 茂	春田 博文
委員	高鍋保健所	所長	豊嶋 典世	椎葉 茂樹

委員	西都市農林課	課長	鎌田 伸一	伊東 功一
委員	西都市生活環境課	課長	泉 正広	程内 公一
委員	西都市健康ほけん課	課長	児玉 嘉久	濱砂 美智子
委員	西都市教育委員会社会教育課	課長	吹井 伸二	児玉 嘉久
監事	西都市監査委員	監査委員	井上 久昭	田爪 淑子
参与	西都市議会	議員	幸森 寛之	
参与	西都市議会	議員	村岡 雄史	
参与	西都市議会	議員	濱砂 紳一郎	
参与	西都市議会	議員	黒木 和利	
参与	西都市議会	議員	飯牟禮 真知子	
参与	西都市議会	議員	緒方 吉成	
参与	西都市議会	議員	濱砂 磐	
参与	西都市教育委員会	教育委員	日高 友香	西村 美津
参与	九州電力株式会社宮崎営業センター	副センター長	横山 隆	児玉 幸則
参与	日本郵便株式会社西都郵便局	局長	白井 健一	藤田 静生
参与	N H K 宮崎放送局	局長	石丸 容子	原 淳
参与	株式会社テレビ宮崎	代表取締役社長	榎木田 朱美	寺村 明之

わた SHIGA 輝く国スポ大会視察（視察期間：令和 7 年 10 月 3 日～6 日）

◎おもてなし状況（庁舎周辺・手作り歓迎のぼり旗・花リレー運動）

会場地市役所等は、懸垂幕・柱等への PR 広告・花壇等で開催気運向上の装飾がされていた。また、各会場には、地元の小・中学生が作成した各県の応援のぼり旗や花いっぱい運動により、会場の歓迎ムードを盛り上げていた。

【庁舎周辺】

・ 大津市役所



・ 東近江市役所



・ 大津市役所

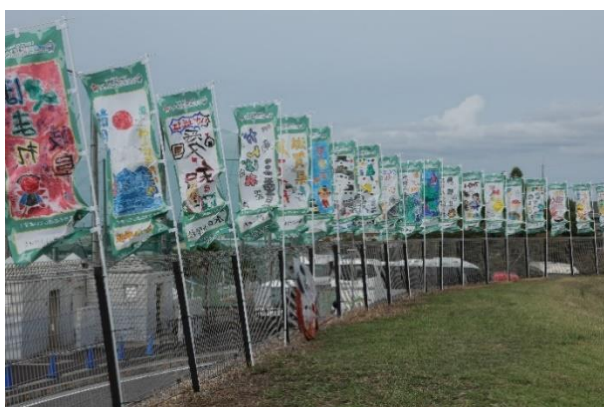


・ 甲賀市役所



【手作り歓迎のぼり旗】

・ 甲賀市水口スポーツの森



・ 京セラ株式会社 滋賀東近江工場 総合グラウンド



・日野町大谷公園野球場



・東近江市能登川グラウンド



・東近江市ひばり公園湖東スタジアム



・皇子山総合運動公園



・伊香立公園芝生グラウンド



・カローラ滋賀はちまんスタジアム



【花リレー】

・京セラ株式会社 滋賀東近江工場 総合グラウンド



・甲賀市民スタジアム



・日野町大谷公園野球場



・東近江総合運動公園布引陸上競技場



◎受付案内所等の設置状況

各自治体でさまざまな動線上の工夫がなされていた。また、既設施設の活用もされていた。

【総合案内所・諸室】

・伊香立公園芝生グラウンド



・日野町大谷公園野球場



・伊香立公園芝生グラウンド （道具倉庫・自転車置き場を利用）



・京セラ株式会社 滋賀東近江工場 総合グラウンド（京セラ建物全体を諸室として利用）



【授乳室】

- ・野洲川歴史公園サッカー場



- ・甲賀市水口スポーツの森



【仮設トイレ】

- ・伊香立公園芝生グラウンド



- ・甲賀市民スタジアム



【サッカー競技本部席】

- ・伊香立公園芝生グラウンド



- ・東近江市能登川グラウンド



- ・東近江総合運動公園布引陸上競技場



- ・野洲川歴史公園サッカー場



◎学校観戦

各学校の児童生徒が、選手の好プレー等に応援グッズを使用した応援で会場を盛り上げていた。

・ 東近江市ひばり公園湖東スタジアム



・ 皇子山総合運動公園



・ 甲賀市水口スポーツの森



・ 皇子山総合運動公園



◎お成り

承子女王殿下がカローラ滋賀はちまんスタジアム（近江八幡市立運動公園野球場）で開催された軟式野球競技をご観戦になった。当日は、スタンド中央に御着席所が設けられ、メインスタンドは立ち入り禁止措置が執られたほか、私服警察官による警備が実施された。また、1 塁側および 3 塁側のスタンド入口には、手荷物検査所、持込制限物品預かり所、金属探知機が設置され、検問を通過した来場者には識別用の黄色いリストバンドが装着された。

・ カローラ滋賀はちまんスタジアム



◎表彰式

サッカー競技（少年女子）においては、16チームの代表が対戦し、2回戦敗者の4チームが5位となるため、試合終了後に表彰式が行われた。また、3位決定戦後に3位と4位、決勝後に優勝と準優勝の表彰式が行われた。

・ 皇子山総合運動公園



・ 京セラ株式会社 滋賀東近江工場 総合グラウンド



青の煌めきあおもり国スポリハ大会視察（視察期間：令和7年10月10日～14日）

◎青の煌めきあおもり国スポ・障スポ大会のリハーサル大会として、「第61回全国社会人サッカー選手権大会」が、青森県八戸市、十和田市、五戸町、南部町で開催された。大会期間中は、直前に開催された第79回国民スポーツ大会（滋賀県）と比較して大幅な気温低下がみられたほか、開催地域内にクマ出没警報が発令される環境下であったが、安全対策を講じた上で全日程を終了した。

【開会式兼代表者会議】

- ・八戸プラザホテル



◎試合会場はヴァンラーレ八戸のホーム（プライフーズスタジアム）を含む全7会場が使用され、天然芝の育成不順に伴い1会場が人工芝へ変更されたほか、仮設2階建ての本部席設置は十和田市若葉球技場および南部町の2会場のみであった。

【試合会場：本部席】

- ・八戸市 プライフーズスタジアム



- ・八戸市東運動公園陸上競技場



- ・八戸市南郷陸上競技場



- ・十和田市若葉球技場（人工芝）



・十和田市高森山人工芝多目的グラウンド



・五戸町ひばり野公園陸上競技場



・南部町ふるさと運動公園陸上競技場



・十和田市高森山球技場（※天然芝不良）



【受付・案内所】

・八戸市プライフーズスタジアム



・南部町ふるさと運動公園陸上競技場



・五戸町ひばり野公園陸上競技場



・八戸市南郷陸上競技場



◎会場では協賛企業による食品配布のほか、飲料や地元菓子の数量限定無料ふるまいが実施されたが、特に地元菓子は人気が高く短時間で配付終了となった。

【ふるまい】

- ・五戸町ひばり野公園陸上競技場(10:30～紅玉パイ 100 個、13:00～紅玉タルト 100 個)



- ・南部町ふるさと運動公園陸上競技場(11:00～せんべい汁)



◎おもてなし関係では、五戸町では協賛企業より提供されたプランター台にパンジーで飾られていた。また、児童による手づくりのぼり旗は見られなかった。十和田市では、あおもり国スポのマスコットキャラクター『アップリート君』のぬり絵に応援メッセージが書かれたものが掲示されていた。

【花リレー】(五戸町のみ飾花)

- ・五戸町ひばり野公園陸上競技場



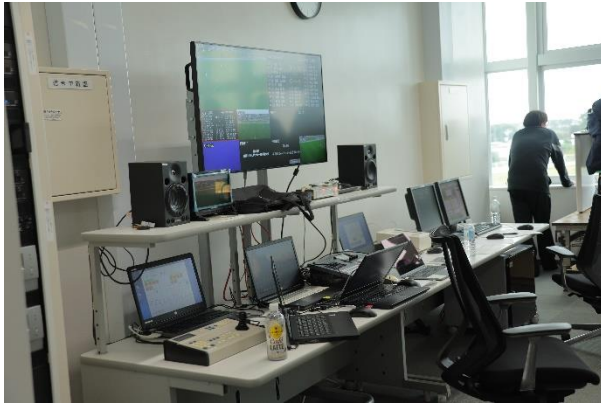
【応援メッセージ】

- ・十和田市若葉球技場 (人工芝)



【記録室】

- ・八戸市 プライフーズスタジアム



- ・十和田市高森山人工芝多目的グラウンド



【運搬具】

- ・五戸町ひばり野公園陸上競技場



【仮設トイレ】

- ・十和田市若葉球技場



【国スポンサリング公用車】

- ・八戸市東運動公園陸上競技場



- ・八戸市南郷陸上競技場



日本のひなた宮崎国スポ デモンストレーションスポーツ 変更承認について

令和8年1月20日（火）に開催された日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ
実行委員会第11回競技運営専門委員会において、変更が承認された。

○少年女子サッカー （変更前：少年サッカー）

協議会会場：清水台総合公園多目的広場 A 面・B 面・C 面

西地区運動公園多目的広場

競技日程：令和9年5月9日(日)

※ 夏休み期間中の少年サッカー大会の開催が出来なくなったことに伴う
もの

※ 『暑熱環境下におけるサッカー活動について（周知）』 抜粋
公益財団法人 日本サッカー協会（令和6年11月12日付け）

各団体のご協力のもとサッカーに関わる皆様の安全確保に取り組んでまいりました。しかしながら、気候変動の影響は年々深刻さを増し、暑熱対策を講じていても、熱中症により尊い命が失われる痛ましい事案がスポーツ・サッカー界において毎年のように発生しています。また、暑熱環境下では選手のパフォーマンスの低下も顕著であり、選手育成の観点からも本来在るべき姿とは言えない状況です。加えて、暑熱問題以外にも落雷や豪雨等の荒天の発生など、事業運営の観点からも関係する皆様の安全面の確保が難しくなっています。

JFA はこうした背景を踏まえ、安心・安全なサッカー環境の確保やオフの期間の確保を含めた最適な選手育成環境の提供のため、熱中症対策ガイドラインの厳格な遵守を改めて強くお願いするとともに、さらに踏み込んだ対策を講じる必要があると考え、別紙のとおり本協会主催事業の開催方針を定めます。

2025 年度（令和7年度）以降、JFA の主催・管轄する大会・リーグ戦・
フェスティバル等は 7月・8月は原則開催しない。

都道府県・地域サッカー協会、各種連盟が主催する事業の取り扱いについて、夏季に実施する事業の見直しをお願いします。

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会 第2回常任委員会における審議決定事項について

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会第2回常任委員会における審議決定事項は次のとおりです。

- (1)日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会予算補正（第1号）について
- (2)日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会専門委員会規程の制定について

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会予算補正（第1号）について

○収入

(単位：円)

科 目	補正前	補正後	差額	備 考
前年度繰越金	831,097	831,097	0	令和6年度繰越金
負担金	3,114,000	3,114,000	0	西都市負担金
諸収入	1,000	1,000	0	預金利子
合 計	3,946,097	3,946,097	0	

○支出

(単位：円)

科 目	補正前	補正後	差額	備 考
総務費	1,102,000	1,102,000	0	
需用費	602,000	602,000	0	事務用品・コピー代 等
使用料及び 賃借料	500,000	500,000	0	複合機リース料・会場使用 料 等
開催推進費	500,000	2,155,097	1,655,097	
広報啓発費	500,000	2,155,097	1,655,097	大会 PR 用グッズ 等
備品購入費	0	150,000	150,000	
備品購入費	0	150,000	150,000	記録用カメラ 等
競技運営費	2,344,097	539,000	-1,805,097	
業務委託料	2,344,097	539,000	-1,805,097	国スポ実施設計業務委託 等
合 計	3,946,097	3,946,097	0	

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会専門委員会規程の制定について

(趣旨)

第1条 この規程は、日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会会則（令和5年8月23日施行）第13条第4項の規程に基づき、日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の種類等)

第2条 専門委員会の種類並びに日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員の選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員（以下「委員」という。）のうちから日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 3 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 4 専門委員会の議事は、出席した委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱した者（以下、「部会委員」という。）をもって構成す

る。

- 3 第3条から第6条の規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和7年12月25日から施行する。

別表（第2条関係）

種 類	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関すること 2 財務に関すること 3 広報に関すること 4 市民運動に関すること 5 観光及びおもてなしに関すること 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること	左記付託事項のうち、事業の実施に関すること
競技式典 専門委員会	1 競技運営等に関すること 2 式典に関すること 3 競技会場に関すること 4 その他競技運営に関すること	左記付託事項のうち、事業の実施に関すること
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊に関すること 2 医事及び衛生に関すること 3 環境衛生及び食品衛生に関すること 4 その他宿泊衛生に関すること	左記付託事項のうち、事業の実施に関すること
輸送警備 専門委員会	1 輸送及び交通に関すること 2 消防防災及び警備に関すること 3 駐車場の管理及び運営に関すること 4 その他輸送警備に関すること	左記付託事項のうち、事業の実施に関すること

会長が専決処分した事項について

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会会則第14条第1項に基づき、下記のとおり会長が専決処分を行ったことから、同条第2項の規定により報告し、承認を求めます。

(1)令和8年度暫定収支予算

(2)日本のひなた宮崎国スポ・障スポ応援団活動支援事業の実施体制について

(1)令和8年度暫定収支予算

令和8年度に実施する事業や事務局の運営に係る経費のうち、年度当初から総会開催までの期間の必要額について、暫定収支予算として会長が専決処分を行ったものです。

○収入

(単位：円)

科 目	予 算 額		備 考
		暫定予算額	
前年度繰越金	522,763	522,763	令和7年度繰越金
負担金	120,268,000	111,115,237	西都市負担金
諸収入	9,237	0	預金利子
合 計	120,800,000	111,638,000	

○支出

(単位：円)

科 目	予 算 額		備 考
		暫定予算額	
総務費	1,865,000	600,000	
需用費	1,425,000	500,000	事務用品・コピー代 等
役務費	10,000	0	運送料・広告料 等
使用料及び賃借料	420,000	100,000	複合機リース料・会場使用料 等
公課費	10,000	0	印紙代 等
開催推進費	3,000,000	3,000,000	
広報啓発費	3,000,000	3,000,000	大会啓発・PR用グッズ 等
備品購入費	7,927,000	7,468,000	
備品購入費	7,927,000	7,468,000	サッカー・軟式野球等機械器具 等
競技運営費	107,581,000	100,570,000	
需用費	2,500,000	1,500,000	競技用・競技運営用消耗品費 等
業務委託料	105,081,000	99,070,000	リハ大会会場設営業務委託 等
予備費	427,000	0	
予備費	427,000	0	
合 計	120,800,000	111,638,000	

(2)日本のひなた宮崎国スポ・障スポ応援団活動支援事業の実施体制について

1. 専決処分理由

令和9年(2027年)の「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」開催に向け、宮崎県が創設する「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ応援団活動支援事業」を活用し、本市における応援団活動を迅速かつ円滑に推進するため、本実行委員会を当該事業の執行主体(事務局)と定めることについて、令和8年4月1日に遡及し、会長が専決処分を行ったものです。

2. 事業概要

補助対象となる活動区分

- ・「国スポ・障スポ応援ステーション」の設置
- ・国スポ・障スポ関連イベント
- ・市町又は市町実行委員会が開催する競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）における来場者へのおもてなし
- ・花いっぱいおもてなし
- ・クリーンアップ活動
- ・国スポ・障スポの探究
- ・歓迎装飾制作
- ・観戦応援促進
- ・応援団結団式の実施
- ・その他県実行委員会会長が認める活動

3. 補助率・補助金の額

(1)補助率：10分の10

(2)補助金の額：市町村の前年度10月1日現在推計人口に応じて以下の上限額とする。

30万人以上：400万円

10万人以上30万人未満：300万円

1万人以上10万人未満：200万円

1万人未満：100万円

※西都市では200万円が上限額となります。

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会 令和 7 年度 事業報告

1. 会議等の開催

(1) 実行委員会

実行委員会総会第 2 回総会（令和 7 年 4 月 25 日）

(2) 常任委員会

実行委員会第 2 回常任委員会（令和 7 年 12 月 25 日）書面決議

(3) 専門委員会

実行委員会第 1 回総務・企画専門委員会(令和 8 年 3 月 5 日)書面報告

実行委員会第 1 回競技・式典専門委員会(令和 8 年 3 月 1 日)書面報告

実行委員会第 1 回宿泊・衛生専門委員会(令和 8 年 3 月 1 日)書面報告

実行委員会第 1 回輸送・警備専門委員会(令和 8 年 3 月 1 日)書面報告

2. 開催準備業務の推進

(1) 西都市国民スポーツ大会推進室を設置(令和 7 年 4 月 1 日)

(2) 西都市実行委員会で事業報告・計画、決算・収支予算の承認(令和 7 年 4 月 25 日)

(3) 全庁的な協力・連携体制を構築する「日本のひなた宮崎国スポ西都市実施本部」を設置 (令和 7 年 9 月 1 日)

(4) 県への対応

①令和 8 年度日本のひなた宮崎国スポ競技別リハーサル大会運営費補助金交付申請準備

②日本のひなた宮崎国スポ本大会競技会運営経費最終調査兼競技役員等及び競技補助員
等編成調査関係（本大会運営費補助金関係）

③競技用具整備計画調査

(5) 広報啓発活動の推進《広報啓発物品の作製及び配布、イベント等での P R 活動》

①ネクストラップ製作・配布

②国スポ PR 椅子カバー製作・1 階フロア設置

③イベント PR（西都夏まつり、穂北まつり、イオンモール宮崎、都於郡城址まつり、オ
ータムフェスタ、西都市焼肉フェスタ、このはなマラソン等で広報 PR）

(6) 先催自治体からの情報収集

①わた S H I G A 輝く国スポ大会の視察調査

・サッカー [大津市・甲賀市・守山町・東近江市：10/3～7]

・軟式野球 [守山市・草津市・近江八幡市・甲賀市・東近江市・日野町：10/4～7]

②青の煌めきあおもり国スポ競技別リハーサル大会の視察調査

・サッカー [八戸市・十和田市・五戸町・南部町：10/11～15]

・軟式野球 [リハーサル大会開催なし]

③開催競技事業概要説明会 [滋賀県守山町・東近江市：12/18,19]

(7)その他

①清水台総合公園多目的広場における落雷抑制型避雷針設置に伴う計画作成

②レガシー大会等の協議・計画

③県実行委員会との連絡調整

・随時

④県競技団体及び共催市町等との連絡調整

【サッカー競技】

・三市町、サッカー協会大会運営視察(いちごスタジアム：令和7年5月24日)

・サッカー競技担当国会議(令和7年6月25日)

・サッカー競技担当者、サッカー協会会議(令和7年7月15日)

・全国社会人サッカー連盟協議(令和7年7月18日)

・サッカー競技担当国会議(令和7年8月26日)

・サッカー競技担当国会議(令和7年9月17日)

・サッカー競技担当国会議(令和7年11月19日)

・サッカー競技担当国会議(令和8年1月29日)

・サッカー競技担当国会議(令和8年3月18日)

【軟式野球競技】

・令和7年度第1回軟式野球担当者連絡調整会議(令和7年5月14日)

・令和7年度第2回軟式野球担当者連絡調整会議(令和7年8月21日)

・令和7年度第3回軟式野球担当者連絡調整会議(令和8年1月26日)

・軟式野球行政担当者WEB会議(令和7年8月21日)

・軟式野球競技実施本部会議(随時)

・西都市軟式野球連盟協議(随時)

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会

令和7年度収支決算

○収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B-A)	説 明
前年度繰越金	831,097	831,097	0	前年度繰越金
負担金	3,114,000	3,114,000	0	西都市負担金
諸収入	1,000	4,530	3,530	預金利子
合 計	3,946,097	3,949,627	3,530	

○支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A-B)	備 考
総務費	1,101,000	788,651	62,782	
需用費	401,000	338,218	62,782	事務用品、コピー料 他
使用料及び 賃借料	700,000	450,433	249,567	複合機リース料・会場使用料 他
開催推進費	2,155,097	2,014,363	140,734	
広報啓発費	2,155,097	2,014,363	140,734	大会啓発・PR用グッズ 等
備品購入費	150,000	83,970	66,030	
備品購入費	150,000	83,970	66,030	記録用カメラ 他
競技運営費	540,000	539,880	120	
業務委託料	540,000	539,880	120	国スポ実施設計業務委託 他
合 計	3,946,097	3,426,864	519,233	

次年度繰越金

(収入合計額) - (支出合計額) = (差引額：次年度繰越金)

3,949,627 円 - 3,426,864 円 = 522,763 円

※ 差引金額は次年度、日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会会計へ繰越

監 査 報 告

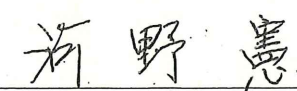
日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会会則第 17 条の規定の基づき、令和 7 年度における日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会の収支決算について会計書類に基づき監査したところ、その内容が適正であったことを認めます。

令和 8 年 5 月 26 日

監 事 西都市監査委員

監 事 西都市会計管理者

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会
令和 8 年度 事業計画(案)

1. 会議等の開催

- (1) 実行委員会総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会《総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送警備》
- (4) 実施本部（庁内）

2. 大会推進業務の実施

(1) 競技別リハーサル大会開催に向けた取り組み

- ① サッカー《第 62 回全国社会人サッカー選手権大会》令和 8 年 10 月 24 日～28 日
- ② 軟式野球《第 30 回西日本軟式野球選手権大会》令和 8 年 10 月 31 日～11 月 2 日

【各競技主な取り組み】

- ・ 競技会場設営、撤去等業務の実施
- ・ 弁当調達実施
- ・ 競技会場施設等における歓迎装飾の実施

(2) 本大会開催に向けた取り組み

- ① 総務企画《企業協賛・ボランティアの募集、花いっぱい運動、ふるまい 他》
- ② 競技式典《競技別実施要項、競技用具・競技場整備、競技役員・補助員編成 他》
- ③ 宿泊衛生《宿泊計画、弁当調達 他》
- ④ 輸送交通《輸送・交通実施要項、消防防災・警備 他》

(3) 県からの各種調査への対応

【主な取り組み】

- ① 令和 8 年度日本のひなた宮崎国スポ競技別リハーサル大会運営費補助金関係
- ② 日本のひなた宮崎国スポ本大会競技会運営経費最終調査兼競技役員等及び競技補助員等編成調査関係（本大会運営費補助金関係）
- ③ 県市町村スポーツ施設等整備強化事業費補助金関係
- (4) 広報啓発活動、気運醸成の推進《広報啓発物品の製作及び配布、イベント等における P R 活動》
- (5) 先催自治体からの情報収集
 - ① 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ大会の視察調査

・サッカー [八戸市・十和田市・五戸町・南部町：令和8年10月10日～14日]

・軟式野球 [青森市・三沢市・六戸町・おいらせ町・六ヶ所村

：令和8年10月11日～14日]

②開催競技事業概要説明会 [青森県各市町]

③先催自治体の情報収集・資料収集及び比較検討

(6) 関係機関及び競技団体との連絡調整

①県実行委員会との連絡調整

②県競技団体及び共催市町等との連絡調整

③リハーサル大会主催中央競技団体との連絡調整

④国等各行政機関との連絡調整

(7) その他

①ホームページの充実、SNSの積極的活用

②県市町村スポーツ施設等整備強化事業費補助金関係の活用

・令和8年度は清水台総合公園落雷抑制型避雷針設置工事に活用

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会

令和8年度 収支予算(案)

○収入

(単位：円)

科 目	予 算 額	備 考
前年度繰越金	522,763	令和7年度繰越金
負担金	120,268,000	西都市負担金
県補助金	2,000,000	応援団活動支援事業費補助金
諸収入	9,237	預金利子
合 計	122,800,000	

○支出

(単位：円)

科 目	予 算 額	備 考
総務費	1,865,000	
需用費	1,425,000	事務用品・コピー代 等
役務費	10,000	運送料・広告料 等
使用料及び賃借料	420,000	複合機リース料・会場使用料 等
公課費	10,000	印紙代 等
開催推進費	5,000,000	
広報啓発費	5,000,000	大会啓発・PR用グッズ 等
備品購入費	7,927,000	
備品購入費	7,927,000	サッカー・軟式野球等機械器具 等
競技運営費	107,581,000	
需用費	2,500,000	競技用・競技運営用消耗品費 等
業務委託料	79,000,000	リハ大会会場設営業務委託 等
使用料及び賃借料	26,081,000	清水台総合公園仮設 等
予備費	427,000	
予備費	427,000	
合 計	122,800,000	

※報告事項6「令和8年度暫定収支予算」を含む。

※競技運営費において、清水台総合公園多目的広場整備における予算組替あり。

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会名簿 (順不同・敬称略)

会長 1名

No.	選出区分	所属団体	役 職	氏 名
1	市関係	西都市	市長	押川 修一郎

副会長 6名

No.	選出区分	所属団体	役 職	氏 名
2	市議会	西都市議会	議長	橋口 登志郎
3	市関係	西都市	副市長	川井田 和人
4	市教関係	西都市教育委員会	教育長	榎本 浩之
5	スポーツ	西都市スポーツ協会	会長	相澤 潔
6	産業・経済	西都商工会議所	会頭	市原 義彦
7	産業・経済	宮崎県農業協同組合西都地区本部	地区本部長	緒方 俊郎

常任委員 22名

No.	選出区分	所属団体	役 職	氏 名
8	市議会	西都市議会 文教厚生委員会	委員長	狩野 保夫
9	スポーツ	一般社団法人 宮崎県サッカー協会	会長	齊藤 了介
10	スポーツ	西都市サッカー協会	会長	井上 孝浩
11	スポーツ	宮崎県軟式野球連盟	会長	井料田 豊
12	スポーツ	西都市軟式野球連盟	会長	兼松 道男
13	スポーツ	西都市スポーツ協会	副会長	合田 浩敏
14	県関係	西都警察署	署長	黒田 雄一郎
15	市関係	西都市消防本部	消防長	横山 貴士
16	医療	一般社団法人 西都市西児湯医師会	会長	松本 英裕
17	学校・教育	西都市小中学校校長会	会長	金丸 昭
18	学校・教育	宮崎県立妻高等学校	校長	鎌田 雄一
19	宿泊・観光・衛生	一般社団法人西都市観光協会	会長	横山 邦夫
20	宿泊・観光・衛生	宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合	西都支部長	船橋 賢一
21	輸送・通信・警備・消防	一般社団法人宮崎県バス協会	会長	高橋 光治
22	輸送・通信・警備・消防	一般社団法人宮崎県タクシー協会	西都・児湯支部長	後口 昌賢
23	社会・市民団体	西都市区長連絡協議会	会長	太田 寛文
24	社会・市民団体	西都市自治公民館連絡協議会	会長	原田 美弘
25	市関係	西都市総務課	課長	藪押 建治
26	市関係	西都市財政課	課長	程内 公一
27	市関係	西都市総合政策課	課長	江川 知成
28	市関係	西都市商工観光課	課長	濱砂 美智子
29	市関係	西都市建設課	課長	浜砂 孝嗣

委員 38名

No.	選出区分	所属団体	役 職	氏 名
30	スポーツ	西都市地区体育振興会協議会	会長	米良 邦夫
31	スポーツ	西都市スポーツ推進委員協議会	会長	米良 邦夫
32	スポーツ	西都市スポーツ少年団	本部長	合田 浩敏
33	医療	西都児湯歯科医師会	会長	関 康仁
34	学校・教育	宮崎医療福祉専門学校	教務部副部長	小川 哲史
35	学校・教育	西都市幼稚園協会	会長	椎葉 恵子
36	学校・教育	西都市保育会	会計	清野 富子
37	学校・教育	西都市法人立保育会	会長	長野 正樹
38	産業・経済	西都地区建設業協会	会長	池田 博
39	産業・経済	西都地区建築業協会	会長	水谷 清勝
40	産業・経済	西都市金融団	団長	桑畑 孝司
41	産業・経済	三財商工会	会長	奥野 一夫
42	産業・経済	児湯広域森林組合	代表理事組合長	長友 幹雄
43	宿泊・観光・衛生	宮崎県飲食業生活衛生同業組合	西都支部長	米良 和志
44	宿泊・観光・衛生	宮崎県社交飲食業組合	西都支部長	金丸 聖典
45	社会・市民団体	西都市文化連盟	会長	清野 憲一
46	福祉・障がい	(社福)西都市社会福祉協議会	会長	押川 延夫
47	福祉・障がい	(社福)日章福祉会 養護老人ホーム静和園	園長	黒木 郁夫
48	福祉・障がい	(社福)光陽会 清水台通所センター	施設長代理	上田 和秀
49	社会・市民団体	西都市高齢者クラブ連合会	会長	黒川 隆蔵
50	福祉・障がい	西都市身体障がい者福祉協会	会長	緒方 貞利
51	産業・経済	西都青年会議所	理事長	阿萬 湧貴
52	学校・教育	西都市子ども会育成連絡協議会	会長	渡辺 佳和
53	学校・教育	西都市PTA協議会	会長	光森 一成
54	社会・市民団体	西都市地域婦人連絡協議会	会長	井上 ヒロ子
55	スポーツ	西都スポーツクラブ	会長	丹生 進一
56	社会・市民団体	西都ロータリークラブ	会長	清水 弘崇
57	社会・市民団体	西都西米良ライオンズクラブ	会長	日野 学
58	報道	宮崎日日新聞社西都支局	支局長	坂元 穂高
59	県関係	西都土木事務所	所長	押川 茂
60	県関係	高鍋保健所	所長	豊嶋 典世
61	市関係	西都市農林課	課長	鎌田 伸一
62	市関係	西都市生活環境課	課長	泉 正広
63	市関係	西都市健康ほけん課	課長	児玉 嘉久
64	市関係	西都市福祉課	課長	長友 優裕

65	市関係	西都市こども家庭課	課長	鶴丸 ユカリ
66	市関係	西都市教育委員会教育政策課	課長	大西 静
67	市関係	西都市教育委員会社会教育課	課長	吹井 伸二

監事 2名

No.	選出区分	所属団体	役 職	氏 名
68	市関係	西都市監査委員	監査委員	井上 久昭
69	市関係	西都市会計室	会計管理者	河野 憲

顧問 1名

No.	選出区分	所属団体	役 職	氏 名
70	県議会	宮崎県議会	地元選出県議	濱砂 守

参与 21名

No.	選出区分	所属団体	役 職	氏 名
71	市議会	西都市議会	議員	幸森 寛之
72	市議会	西都市議会	議員	村岡 雄史
73	市議会	西都市議会	議員	濱砂 紳一郎
74	市議会	西都市議会	議員	黒木 和利
75	市議会	西都市議会	議員	飯牟禮 真知子
76	市議会	西都市議会	議員	緒方 吉成
77	市議会	西都市議会	議員	森 祐子
78	市議会	西都市議会	議員	壱岐 秀光
79	市議会	西都市議会	議員	濱砂 磐
80	市議会	西都市議会	議員	村上 修乗
81	市議会	西都市議会	議員	荒川 敏満
82	市議会	西都市議会	副議長	浦田 明子
83	市教関係	西都市教育委員会	教育長職務代理者	高橋 博昭
84	市教関係	西都市教育委員会	教育委員	日高 友香
85	市教関係	西都市教育委員会	教育委員	濱砂 晃一
86	市教関係	西都市教育委員会	教育委員	旭吉 真美子
87	産業・経済	九州電力株式会社宮崎営業センター	副センター長	横山 隆
88	輸送・通信・警備・消防	日本郵便株式会社西都郵便局	局長	白井 健一
89	報道	NHK宮崎放送局	局長	石丸 容子
90	報道	株式会社宮崎放送	代表取締役社長	松方 健二
91	報道	株式会社テレビ宮崎	代表取締役社長	榎木田 朱美

スポーツ振興課 (国民スポーツ大会推進室)	課長兼室長	香川 憲一
	課長補佐兼室長補佐	橋口 慎
	主幹	増井 裕之
	主幹 兼 国民スポーツ大会第一係長	黒木 亮太
	国民スポーツ大会第二係長	東 寿樹
	主任主事	柳 佳季
	主任主事	杉尾 唯紀
	会計年度任用職員	土屋 琴望
	会計年度任用職員	田崎 悠
	会計年度任用職員	佐伯 征哉

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第81回国民スポーツ大会において、西都市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他実行委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、次に掲げる者（以下「委員」という。）をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 西都市を代表する者
- (2) 西都市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 6人以内
- (3) 常任委員 40人以内
- (4) 監事 2人
- (5) 顧問 1名
- (6) 参与 30名以内

(役員を選任)

第6条 会長は、市長をもって充てる。

- 2 副会長、常任委員及び監事は、総会の同意を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指定した順序により、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。なお、選出された委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、市長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催することができない。
ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

- 第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会長をもって充てる。
 - 3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。
 - 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
 - 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
 - 6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
 - 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
 - 8 常任委員会は、前項第2号に規定する付託事項のうち、必要と認める事項については、専門委員会に委任することができる。
 - 9 常任委員会は、第7項の規定により審議決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員会から報告があった事項を、必要に応じ次の総会に報告するものとする。
 - 10 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。

(専門委員会)

- 第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
 - 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じ常任委員会に報告する。
 - 4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
 - 5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集する

いとまがないと認めるとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度等)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときに、総会の議決を経て解散するものとする。

- 2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長

が別に定める。

附 則

この会則は、令和５年８月２３日から施行する。

附 則

(施行期日)

１ この会則は、令和６年１０月４日から施行する。

(経過措置)

２ この会則の施行の際、現に第８１回国民スポーツ大会西都市準備委員会の委員、役員である者は、それぞれ日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会の委員、役員に委嘱されたものとみなす。

新 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ応援団活動支援事業

総務企画課 5, 200万円
【財源：未来みやざき成長基金】

事業の目的

令和9年（2027年）に開催する国スポ・障スポに向けて、県内各地域での「国スポ・障スポ応援団」の結成を促し、応援団が主体となった大会を盛り上げるための活動支援により、県全体での気運醸成を図る。

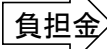
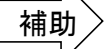
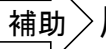
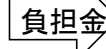
事業の概要

(1) 事業内容

- ① 宮崎国スポ・障スポ応援団活動支援事業（定額、上限額100万円～400万円※市町村人口に応じて設定）
 - 応援団の概要
 - ・ 公募等により集まったメンバーで構成される団体 ※ 個人・団体単位で応募
 - 想定される活動内容
 - ・ 国スポ・障スポ関連イベントの企画、運営
 - ・ リハーサル大会及び本大会でのふるまいや観戦等によるおもてなし
 - ・ 応援団員による大会及び活動情報の発信
 - ・ 歓迎装飾制作（学校、子ども会、青年団と連携）
 - ・ 子ども会等による国スポ・障スポ探究
- ② 宮崎国スポ・障スポ応援団 P R 事業
上記①の活動を P R



(2) 事業の仕組み

- ① 県  県実行委員会  市町村・市町村実行委員会  応援団
- ② 県  県実行委員会

(3) 成果指標

県内各地の地域における「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」の更なる気運醸成

事業の期間

令和8年度～令和9年度